

地方独立行政法人大阪産業技術研究所にかかる年度評価の考え方（案）〔概要版〕

＜新たな年度評価の策定における基本的な考え方＞

旧大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方を基本とし、新法人の設立経緯を踏まえ、新たに以下の視点等を加えて評価の考え方を整理する。

- ・ 数値目標の達成はもとより、具体的な事例（取組事例・成果事例）により、新法人の新たな取組や拡充する取組の積極的な評価
- ・ 府市法人の統合によって可能となる各種サービス及び法人がめざす「スーパー公設試」の取組の積極的な評価

■評価の基本方針

- (1) 評価の目的は、年度計画、中期計画の進捗状況等を数値目標の達成状況や具体的な事例等により評価し、組織・業務等に関する改善すべき点、府市法人の統合によって可能となる取組等を明らかにすることにより、法人運営の質的向上及び法人がめざす「スーパー公設試」の取組に資することとする。
- (2) 府民への説明責任の観点から、中期目標の達成に向けた法人の取組状況を分かりやすく示すこととする。
- (3) 評価の方法については、法人を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

■評価方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」では、当該年度の年度計画の記載事項ごとに、法人が自己評価を行い、これをもとに、評価委員会が評価を行う。
- (3) 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について総合的に評価する。
- (4) なお、「項目別評価」、「全体評価」ともに、研究に関しては法人の自主性を尊重して、個々の研究については法人の内部評価に任せることとし、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、評価を実施する。

■評価の具体的方法

| 法人  | 評価委員会   |  |
|---|---|--|
| 項目別評価   | 項目別評価   | 全体評価   |
| <p>(1) 自己評価</p> <p>○小項目ごとの進捗状況をⅠ～Ⅴの5段階で自己評価</p> <p>Ⅴ 大幅に上回って実施<br/>Ⅳ 上回って実施<br/>Ⅲ 順調に実施<br/>Ⅱ 十分に実施できていない<br/>Ⅰ 大幅に下回っている</p> <p>○業務実績報告書は、特筆すべき取組や遅れている取組の理由、運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載</p> | <p>(2) 小項目評価</p> <p>○法人の自己評価、目標設定の妥当性及び府市法人統合後の取組等を総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況をⅠ～Ⅴの5段階で評価</p> <p>Ⅴ 大幅に上回って実施<br/>Ⅳ 上回って実施<br/>Ⅲ 順調に実施<br/>Ⅱ 十分に実施できていない<br/>Ⅰ 大幅に下回っている</p> <p>○評価委員会の評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由を示す</p> | <p>(3) 大項目評価</p> <p>○小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況をS・A～Dの5段階で評価</p> <p>S 特筆すべき進捗状況<br/>A 計画どおり<br/>B おおむね計画どおり<br/>C 計画を十分に実施できていない<br/>D 重大な改善事項あり</p> |
|   |   | <p>○項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況を記述式により評価</p> <p>○全体評価は、法人化の目的に沿った改革の取組（提供するサービスその他の業務の質の向上、自主的・自律的な組織マネジメント）及び府市法人統合後の取組等を積極的に評価</p>                    |

■スケジュール

【6月末】業務実績報告書提出

【7～8月】評価委員会において、評価審議・評価（案）の取りまとめ

【8月末】評価（案）への法人意見  
【9月上旬】決定・知事市長への報告